

<平成26年度施策の取組方針>

「生きる力」を育む教育活動を支える、優秀な教職員の養成・確保や安全・安心な学習環境の整備など、県民から信頼される質の高い教育環境の整備に取り組みます。

① 優秀な教職員の養成・確保

教育的情熱あふれる優秀な人材を養成・確保するため、教員の採用選考方法の充実や工夫・改善を図るとともに、大学との連携による教員の育成などに努めます。また、ライフステージに応じた研修の充実などによる教職員の資質向上や、個々の能力や実績を適切に評価し能力開発等に生かすシステムの確立に努めます。

② 安全・安心、快適で、質の高い教育環境の整備

児童生徒の生活の場、学習の場として、教育内容の高度化、指導法の多様化に対応した学校施設・設備の整備を推進します。また、安全・安心で快適な学習環境の整備のため、学校の耐震改修やユニバーサルデザイン化はもとより、危機管理体制の整備・充実に努めます。

③ 信頼される学校づくりの推進

学校は、教育方針や重点目標等を保護者や地域住民に明らかにするとともに、意見や要望を教育活動の改善に生かしていきます。また、学校の組織としての取組や関係者が一体となった取組を支援するなど、保護者等から一層信頼される学校づくりを推進します。

④ 厳しい雇用・経済情勢への対応

経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し修学支援を行うことにより、教育を受ける機会の保障に努めます。また、高等学校における就業支援の充実を図るとともに、児童生徒が望ましい勤労観、職業観に基づいた進路選択ができるようキャリア教育の充実に努めます。

<関係課>

危機管理・広報グループ、教育政策課、教育情報課、教職員課、学校教育課、保健体育室、教育支援課

<平成26年度における主な取組と成果（自己評価）>

① 優秀な教職員の養成・確保

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

- ・ より優れた人材を確保するため、採用数の増加、民間企業等経験による「一般・教職教養試験」免除の対象者の拡大、「模擬授業」でICT活用能力をみる試験の実施、特定資格等を有する者の加点申請の対象拡充等の改善を行いました。

- ・ 申込者数が、1, 264人（前年度1, 329人）で、受験者倍率（受験者／名簿登載者）は5.1倍（前年度比△1.0ポイント）でした。なお、ここ4年間の平均受験者倍率は6.3倍です。
- ・ 教員志望の学生が、教員としての使命感と実践力を育むため、県内の教育現場において、学習指導はもとより学校行事や体験活動等の様々な教育活動に携わる「教育ボランティア活動」を推進しました。派遣学校数は44校で、派遣人数は延べ117人でした。

◇ 教職員研修の充実

- ・ 教職員の資質向上を図るため、経験年数別研修（初任者研修、3年経験者研修、10年経験者研修）、職務別研修、課題別研修に取り組みました。また、研修体系の総合的な見直しを図るために、教職員研修検討ワーキングチーム会議等により、現在の教職員研修の点検・検証の作業を進め、特に初任者研修については、より実践的、効果的な研修となるよう、大幅な見直し（校内研修における直接指導時数210→150時間、校内研修25→13～14日）を行いました。

◇ 教職員評価システムの充実

- ・ 教職員の資質向上及び学校組織の活性化に資するため、すべての公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）において評価・育成システムを活用し、個々の教職員の校内組織における役割と責任を明確化するとともに、校長等による面談や日常の指導・支援等を行いました。
- ・ 校長や教諭等を対象としたアンケートの調査結果を生かした評価者研修会を開催し、評価力の向上や指導・育成力の向上等に役立てることができました。

◇ 意欲や専門性に富んだ人材の活用

- ・ 各学校の特色ある教育活動の実現・推進を人事配置面から支援するとともに、個々の教員の熱意や創意工夫を教育課題の解決に役立てるため、教員の応募指名制度（FA制度）のより一層の活用を推進しました。（FA制度による転任 H26：55人）
- ・ 平成26年度末に、平成27年度スーパーティーチャーとして、新たに3人を認証し、スーパーティーチャーの数は25人となりました。

※ スーパーティーチャーの配置状況（平成27年度）

小学校 13人（国語2、国語・ICT利活用教育1、算数・ICT利活用教育1、理科・ICT利活用教育1、道徳2、外国語活動2、特別支援1、ICT利活用教育3）

中学校 7人（国語1、社会1、数学1、理科1、英語1、英語・ICT利活用教育1、生徒指導1）

高等学校 5人（国語1、世界史1、数学1、化学・ICT利活用教育1、英語1）

【指標】 スーパーティーチャーの配置数

H26目標 25人 → H26実績 26人（H27実績 25人）

◇ 教職員メンタルヘルス対策の充実

- ・ メンタルリーダーを育成するため、新任所属長等研修会のほか、新任教頭、新任事務長及び新任教務主任を対象とした研修を実施しました。
- ・ 管理職や主幹教諭、指導教諭等に対し、傾聴法の実技を含む研修の受講の促進を図りました。
- ・ 各学校において、セルフケアの向上を目指した研修会の実施、職場環境改善の取組、相談窓口の周知に努めるよう呼びかけました。
- ・ 病気休職者の休職に伴う不安を軽減し、休職期間の短縮や再発防止、円滑な職場復帰を進めるため、休職時から復職に向けた支援を充実させました。

◆ 課題・問題点

◇ 教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

- ・ 確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成を図るには、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員を確保・育成していくことが必要です。また、今後の大量退職の時期を迎えるに当たり、計画的な教職員の確保が必要です。

◇ 教職員研修の充実

- ・ 教職員研修を教員のライフステージ及び重要教育課題に対応した研修とするには、教職員研修体系を明確化し、研修を精選することが必要です。また、中央教育審議会（教員の資質能力向上特別部会）の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」において示された教員養成の在り方、教員免許制度の在り方、現職研修の在り方などを踏まえ、必要に応じて新たな対応や見直しを行う必要があります。

◇ 教職員評価システムの充実

- ・ 評価・育成システムは、学校評価システムにおける学校の教育目標を踏まえて教職員の自己目標を設定しており、教職員の資質向上が、結果として学校目標の達成状況等にも現れてくることから、学校評価も参考にしながら、資質向上に努めることが必要です。

◇ 意欲や専門性に富んだ人材の活用

- ・ スーパーティーチャー制度については、学校や各種研修会等での効果的な活用を促進していく必要があります。一方、ICT利活用教育の推進や特別支援教育の充実が求められている現状があり、引き続きICT利活用教育や特別支援教育の分野で優れた人材をスーパーティーチャーとして認証することが必要です。
- ・ また、小学校での英語の教科化への対応やグローバル化に対応した教育の推進のためには、外国語（英語）指導の堪能な人材の確保とともに、スーパーティーチャーとしての認証も必要です。

◇ 教職員メンタルヘルス対策の充実

- ・ 本県の教職員の精神性疾患による病気休職者は、平成26年度、53人に増加し過去最多となりました。
- ・ 病気休暇・病気休職を減らすには、なお一層の予防的取組が必要です。
- ・ 精神性疾患による休職者は、一旦復職しても再発して休職を繰り返すことが多く、平成24年度からは再発による休職者が増加しました。その後、メンタルヘルス対策の充実により、平成26年度は減少に転じました。引き続き、適切な復職時期の判断や復職後の支援など、再発を予防するための取組が必要です。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

- ・ 創造性に富み、豊富な社会体験や最新の知識など、様々な能力や特性等を持つ優秀な人材を幅広く求めるため、教員採用選考方法の充実や工夫・改善を行います。
- ・ 具体的には、「小学校特別選考」の英語・算数・理科での実施、体育実技試験の変更、養護教諭等受験者の特定資格保持者への加点の拡充を行います。

◇ 教職員研修の充実

- ・ 基礎学力の向上や特別支援教育、ICT利活用能力向上のための研修、民間企業等での社会体験研修など、時代の変化に対応した専門的な知識や指導法の改善等を目的とした計画的・実践的な研修の充実を図ります。
- ・ 教職員研修検討ワーキングチーム会議を引き続き開催して、現在の教職員研修の精選・整理に取り組むとともに、国の動向を踏まえた検討を進めます。

◇ 教職員評価システムの充実

- ・ 評価・育成システムについては、教職員一人ひとりが自らの資質の向上や能力の開発に努め、各学校の教育目標の達成や課題の解決に役立てられるよう、また教育現場での運用の状況や課題などを踏まえ、より効果的な制度となるよう取り組みます。

◇ 意欲や専門性に富んだ人材の活用

- ・ 優れた指導力を持つ教員をスーパーティーチャーとして認証し、十分な活用ができるよう所属校での業務量などにも配慮した上で、その専門的な力量を所属校だけでなく、広く県内において活用し、教職員の指導力向上に取り組みます。さらに、今後の認証に当たっては、引き続きICT利活用教育や特別支援教育、また、外国語（英語）教育の分野において優れた人材の発掘に努めます。
- ・ 英語指導の堪能な小学校教諭の採用に力を入れるとともに、英語教育推進リーダーを養成し、外国語（英語）教育の地域の核となる人材を育成します。

◇ 教職員メンタルヘルス対策の充実

- ・ メンタルヘルスに関する意識の啓発に取り組み、日頃から心身の健康状態の自己チェ

ックを行い、ストレスに対処できるよう、セルフケアの向上を図ります。

- ・ 管理職等を対象にメンタルヘルスの研修を実施し、ラインによるケアの充実を図り、メンタルヘルス不全の早期発見・早期対応に努めます。
- ・ メンタルヘルスに関する専門家の指導助言を受け、心身の健康増進に努めることができるよう、県教育委員会等の相談窓口の積極的な活用を促進します。
- ・ 労働安全衛生管理体制の整備・充実を図り、気軽に相談したり、情報交換をしたりすることができる良好な職場環境づくりに努めます。
- ・ 病気休暇入りの時点から重症化しないよう早期対応に努めます。
- ・ 病気休職者の休職に伴う不安を軽減し、円滑な職場復帰や再発防止を図るため、休職時から復職に向けた支援を充実させます。

② 安全・安心、快適で、質の高い教育環境の整備

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 学校施設の整備推進

- ・ ユニバーサルデザイン整備については、当面改築等の予定がない県立学校（27校）について、平成19年度から平成23年度までに1階部分の段差解消や多機能トイレの設置などを計画的に整備し、完了しています。
- ・ また、耐震化のため改築する学校については、当該工事に併せて整備することとしており、平成26年度は、佐賀北高校、塩田工業高校の整備を行いました。
- ・ このほか、個別の障害への対応が必要となる生徒が入学するのに合わせて、エレベーターの設置、多機能トイレや手摺の増設等を行っています。（平成26年度は該当する生徒の入学がなかったため対象校なし）

◇ 学校施設の耐震対策の推進

- ・ 県立学校施設の耐震化については、平成20年度に策定した「県立学校施設耐震化実施計画」に基づき実施しています。平成26年度は、改築工事等に取り組み、耐震性のない棟数が3棟減となり、その結果、平成26年度末の耐震化率は、99.2%となりました。
- ・ また、屋内運動場の天井材・照明器具などの非構造部材の耐震化対策として、平成26年度は、吊り天井耐震対策工事を5棟、照明等落下防止対策工事を32棟行いました。

【指標】 県立学校の耐震化率

H26目標 99.2% → H26実績 99.2%

◇ ICT環境の整備

- ・ 県立高等学校（特別支援学校除く）の2年生、3年生担当教職員へ学習用PCを整備するとともに、特別支援学校高等部新入生及び担当教職員に、学年進行で学習用PCを整備しました。

- ・ 佐賀県教育情報システム（S E I - N e t）の運用・機能強化と併せ、市町での導入促進に向けた働きかけを行いました。

◇ 安全教育の推進

- ・ 各学校において「学校安全計画」を作成するよう指導し、安全体制の充実及び安全教育の推進を図りました。
- ・ 学校安全教育指導者研修会を開催し、児童生徒の学校安全（生活・交通・災害）について研修を行い、学校等における安全教育及び安全指導体制の充実・整備を図りました。

◇ 学校の危機管理体制の整備・充実

- ・ 公立学校から報告のあった約180件の事案の中から必要と思われる事案について、学校に対し、県の関係課等を通じて指導や助言等を行いました。
- ・ 学校現場における危機管理体制の整備、教職員の危機管理意識向上に資するため、校長、教頭、事務長など管理職等を対象とした研修会をはじめ、中堅職員を対象とした10年経験者研修や学校に新たに配属される臨時的任用職員等に対する研修会等において、危機管理研修を9回実施し、延べ668人が受講しました。

◆ 課題・問題点

◇ 学校施設の整備推進

- ・ 生徒をはじめ誰もが利用しやすい施設となるように、ユニバーサルデザイン整備など、時代のニーズを踏まえた学校施設の整備を進めていく必要があります。

◇ 学校施設の耐震対策の推進

- ・ 県立学校のうち、平成26年度末で耐震性が不足する建物は3棟残っています。「県立学校施設耐震化実施計画」に基づき、着実に取り組んでいく必要があります。
- ・ また、屋内運動場の天井材・照明器具などの非構造部材の耐震化についても、併せて取り組む必要があります。

◇ ICT環境の整備

- ・ 学習用PC等の操作指導、トラブル等への教育現場の状況に則した対応、快適な動作環境に必要なインターネット回線容量の確保、佐賀県教育情報システム（S E I - N e t）の利便性の改善・機能強化、利用者ニーズや新たな課題への対応を行う必要があります。

◇ 安全教育の推進

- ・ 登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒の危険予測、危機回避能力等を向上させることが必要です。

◇ 学校の危機管理体制の整備・充実

- ・ 児童生徒を巻き込んだ様々な事件・事故や予期せぬ自然災害が度々発生していることから、児童生徒が安全にかつ安心して学校生活を送れる体制づくりが強く求められています。
- ・ 各学校においては、家庭、地域の関係機関・団体等と連携し、保護者や地域住民に対して危機管理への理解と協力を求め、学校の安全・安心の確保に一層努めるとともに、管理職をはじめとするすべての教職員が危機管理意識の更なる向上に努めていく必要があります。

≪参考≫平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 学校施設の整備推進

- ・ ユニバーサルデザイン整備について、平成27年度は、耐震化による改築工事に併せて3校の整備（基本的整備）を、また、個別の障害への対応が必要となる生徒が入学するのに合わせて1校の整備（個別的整備）を行う予定です。

【基本的整備】小城高校、多久高校、鹿島高校

【個別的整備】高志館高校

◇ 学校施設の耐震対策の推進

- ・ 「県立学校施設耐震化実施計画」に基づき校舎等の耐震化を進めます。
【耐震改修工事】改築工事3棟 小城高校、多久高校、鹿島高校
【設計】造成設計等 神埼高校（2棟）
- ・ 屋内運動場の天井材・照明器具などの非構造部材の耐震化については、平成25年度の点検結果により対策が必要と判断された施設のうち、32校の整備を行います。

◇ ICT環境の整備

- ・ 平成26年度に引き続き、平成27年度の県立高等学校1年生を対象に学習者用PC購入時の費用の一部を補助するとともに、学習用PCや電子黒板等ICT機器の操作に対する助言、軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクを設置し、現地員を各県立学校に配置します。
- ・ 佐賀県教育情報システム（SEI-Net）の運用・管理及び機能強化と併せ、市町での導入促進に向けた働きかけを行います。

◇ 安全教育の推進

- ・ 学校安全教育指導者研修会を実施し、児童生徒の学校安全（生活・交通・災害）について研修を行い、学校等における安全教育及び安全指導體制の充実・整備を図るとともに、各学校で「交通安全教室」「防犯教室」を実施し、児童生徒自身の危険予測、危機回避能力の向上を図ります。

◇ 学校の危機管理体制の整備・充実

- ・ 県教育委員会で作成している「教育現場における安全管理の手引き」や各種マニュアル類、さらに、各学校における危機管理マニュアルの点検や見直しを進め、引き続き学校における危機管理体制の一層の充実に努めます。
- ・ 危機管理マニュアルの整備だけでなく、危機を想定した訓練等の積極的な実施、教職員の危機管理意識向上のための校内研修等を実施するよう指導します。

③ 信頼される学校づくりの推進

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 学校組織マネジメントの確立

- ・ 学校経営が組織として機能的に行われるよう、校長等を対象とした学校組織マネジメントに関する研修、中堅教員を対象とした研修などを、大学とも連携しながら実施し、学校経営の改善を図りました。
- ・ 県立学校に157人の学校評議員を配置するとともに、学校評議員研修を実施し、開かれた学校づくりに努めました。
- ・ すべての公立学校で学校評価を実施し、学校経営における現状の課題等を明確にし、改善のために活用しました。評価計画及び結果については、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、すべての学校で公表しました。
- ・ 学校評価分析委員会の議論も踏まえた上で、学校評価を学校改善のためのツールとして、より効果的に活用するよう取り組んだ結果、保護者等の意見も反映した中間評価を実施した学校の割合が平成26年度は74%（平成25年度は75%）となり、目標（70%）を上回りました。

【指標】 保護者等の意見も反映した中間評価を実施した学校の割合

H26目標 70% → H26実績 74%

◇ 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 市町立小・中学校、市町教育委員会が各地域の実情を踏まえて企画立案した取組を、県教育委員会を含めた関係者が一体となって支援する「“進” 魅力ある学校づくり推進事業」に取り組み、平成26年度は33件の事業を採択しました。
- ・ 本事業では、実施校等からの要請に応じ、教育事務所を中心に佐賀大学、教育センター、関係各課が訪問支援や助言等を行いました。実施校からは、「外部の関係団体や大学の先生方など多くの方と連携が図れ、研究に有意義であるとともに、理論が深まり大きな財産となった」、「佐賀大学による専門的な立場からの指導をはじめとして、教授自ら児童の前に立ち提案授業を見せていただいたことは、大きな刺激であり財産となった」といった意見をもらっています。また、実施校へのアンケートの結果からも、児童生徒の成長、教師の意識変容、一体的な教師集団の形成、課題の解消、マネジメント力の発揮に役立ったと回答した割合がすべて100%となっていることから、各学校が抱える課題の解消等に役立ったと考えます。

- ・ 「“進” 魅力ある学校づくり推進事業」に、家庭学習研究事業枠として、家庭学習の内容や質、取りませ方などを含め、家庭学習の工夫改善を図る取組を市町全体で取り組むモデル地域に3市町を2年間指定しました。
- ・ 年度途中からの事業への取組でしたが、家庭学習に関する保護者への啓発の機会の拡充が図られるなど、家庭での学習習慣の定着に向けた機運が徐々に高まりました。

◆ 課題・問題点

◇ 学校組織マネジメントの確立

- ・ 学校評価における中間評価の実施率は向上していますが、実施率を高めると同時に、PDCAサイクルに基づいた学校評価システムを確立し、よりよい学校づくり・教育の質の向上を強く意識した取組となるようにしていく必要があります。

◇ 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「“進” 魅力ある学校づくり推進事業」は、平成26年度をもって終了するものの、今後は本事業への取組によって得られたノウハウやスキル、成果を県全体で共有し、これまで以上に学校や市町が、自ら主体的に取り組んで行くよう働きかける必要があります。
- ・ 家庭学習向上研究事業枠においては、各市町の取組に対し、教育事務所や教育センター等関係機関からの支援を充実させていく必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 学校組織マネジメントの確立

- ・ 各学校において、教育活動や学校運営に関する自己評価と保護者及び地域住民などの関係者による評価（学校関係者評価）を実施します。その際、達成目標を数値化し、達成状況や結果を公表しながら、保護者や地域住民からも理解と協力を得て、学校教育の改善に取り組むなど開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 自己評価や学校関係者評価の更なる活用により、学校教育の充実・改善に努めるとともに、第三者評価の具体的な実施方法等についての調査研究を進めます。

◇ 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 教育事務所、教育センターを中心とした学校支援を通じ、必要に応じて「“進” 魅力ある学校づくり推進事業」の取組の成果等を紹介していきます。
- ・ 佐賀大学との連携については、研究指定校に限られるものの、別事業（「児童生徒の活用力向上研究指定事業」）により支援を受ける体制を継続します。なお、家庭学習研究事業枠については、引き続き佐賀大学からの支援を受けることとしています。

④ 厳しい雇用・経済情勢への対応

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 修学支援の充実

- ・ 育英資金の平成26年度の新規貸与者数は1,080人となっています。平成24年

度に制度を拡充する前と比較して約4割増加しており、入学一時金の創設や高額通学費の増額などが高校生就学にかかる経済的負担に対応したものであったと考えます。

- ・ また、平成26年度から県立高等学校に入学するすべての生徒が学習者用PCを購入することに伴い、負担軽減を図るため、育英資金の入学一時金の増額及び在学中に分割払いで返還可能な購入費貸付制度を開始しました。平成26年度は、入学者数の約2割にあたる1,389人が制度を利用して学習者用PCを購入しました。

◇ 就職支援の充実

- ・ すべての専門高校16校と総合学科4校、就職希望者の多い3校の普通高校、計23校に一人ずつ、また、総括業務として学校教育課内に1人の合計24人の就職支援員を配置し、新規求人開拓や生徒・保護者に対する就職相談などの支援を行いました。
- ・ 未だ先行き不透明な雇用状況の中、平成26年9月末時点では就職内定率は54.6%と前年比6.4ポイント増となり、また、平成27年3月末には就職内定率は99.5%と前年比1.0ポイントの増となり、過去10年で最も高い水準でした。

◇ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 義務教育段階においては、発達段階に応じて係や当番の活動、職場見学、上級学校への体験入学、職場体験活動等に取り組み、教育活動全体を通じて勤労観・職業観の育成に努めました。
- ・ 高等学校段階においては、「キャリア教育支援事業」の中で、各高等学校の生徒の実態に応じ、社会人講師を招へいしての講演会や、卒業生からの実体験報告会、インターシップ（就業体験）等に取り組み、勤労観・職業観の育成に努めました。
- ・ 全県立高等学校のキャリア教育を推進する立場にある教員を対象とした研修会を実施し、それぞれの所属校の全職員へ広げました。

◆ 課題・問題点

◇ 修学支援の充実

- ・ 育英資金については、今後とも、必要な時に必要な人が活用できるよう、制度の周知に努める必要があります。
- ・ 一方、貸与者からの返還金については、これまで、生活困窮などにより収入未済額は増加傾向に、返還率は低下傾向にありましたが、返還指導等の取組の結果、平成26年度は収入未済額が減少し、返還率が増加に転じました。引き続き適切な運営を確保する必要があります。

◇ 就職支援の充実

- ・ 産業別求人への偏り、原油価格や為替・株式相場の変動など、予断を許さない状況には変わりはなく、雇用情勢は依然として見通しが不透明であり、引き続き生徒の就職支援に学校を挙げて取り組んでいく必要があります。

◇ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 義務教育においては、一つ一つの活動が断片的にならないよう、各教科等との関連や活動のねらいを更に明確にして取り組んでいく必要があります。
- ・ 高等学校においては、学習指導要領において、キャリア教育の充実が求められており、すべての県立高等学校において、体系的なキャリア教育の在り方を確立していく必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 修学支援の充実

- ・ 育英資金について、引き続き、広報など制度の周知に努めます。また、要件を満たす希望者全員に貸与できるよう、予算の確保に努めるとともに、きめ細かな返還指導や返還猶予制度の適切な活用などにより、収入未済の解消と返還率の向上に努めます。

◇ 就職支援の充実

- ・ 引き続き学校教育課内に就職支援員を1人配置し、専門高校16校と総合学科4校、就職希望者の多い普通高校3校と他の高校への支援などを行い、就職を希望するすべての生徒の就職が実現できるよう学校を挙げて取り組んでいきます。

◇ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ・ 各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連及び活動のねらいを明確にした体系的なキャリア教育の取組を推進し、生徒の社会的・職業的自立に向けて、必要とされる基盤となる能力や態度の育成に努めます。
- ・ 高等学校においては、各学校で体系的なキャリア教育に取り組むことができるよう、担当者説明会などキャリア教育に関する研修を行います。

<基本方針Ⅴの成果指標>

(上段：目標 下段：実績)

指標名	単位	H 2 2 (現状)	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
スーパーティーチャーの配置数	人	15	18	21	23	25
			18	22	25	26
県立学校の耐震化率	%	84.7	88.8	93.6	98.4	99.2
			88.6	94.7	98.9	99.2
学校評価において保護者等の意見も反映した中間評価を実施した学校の割合	%	38	40	50	60	70
			58	74	75	74

<平成26年度実績評価（外部評価）>

- ・ スーパーティーチャーには、体育の先生はいないのか。全国レベルの選手になると生徒は脚光を浴びるが、その素質を見抜いて育成した先生には光が当たらないということもある。そういう先生をスーパーティーチャーとして任命してはどうか。他県では、そのような方をいろんな面で活用している。
- ・ 自分の事業所でも、ヒヤリ、ハットに取り組んでいるが、ヒヤリ、ハットは、人を追い詰めなくてはいけない部分もあるので、「ホット、ハット」を作ろうということをやっている。例えば、「この行動がすごくよかったね。」とか「この声掛けよかったよね。」ということを書きとめてハートマークの中に書き込んで共有する。保護者の言葉や子どもの言葉でとても嬉しかったということを書きとめて、みんなと情報を共有する。そうすることで、モチベーションが上がって、機能しやすくなった。学校現場でも先生方の指導をしていくだけではなく、認め合う、分かち合うことは現場の先生方には大事だと思う。情報共有することで、モチベーションや質が上がると思う。
- ・ 学校評価については、保護者等の意見も反映した中間評価を実施した学校の割合が平成26年度は74%となり、目標の70%を上回っているということだが、残りの四分の一は、保護者等の意見を反映しない評価しかできていないという見方もできる。もっと、割合を高めていくという意識を持たないといけないのではないか。
- ・ 学校評議員については、学校側からの報告を聞くだけになっているなど、マンネリ化している気がしなくもない。例年、校長が実績を説明して、気づいた点がないか尋ねるという方法ではなく、やり方に工夫が必要と思われる。